

森林環境譲与税の使途事例①：森林経営管理制度に基づく森林整備の推進

- 当町は、経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未確定の森林や担い手不足といった森林整備を進める際の課題がある。森林環境譲与税の活用により、所有者の調査、意向確認、境界及び面積の確定等を実施し、適切な経営管理を推進していく。
- 2地区（三浦、小山浦）の意向調査に向けた事業地の境界確認を実施した。
- 令和2年度に意向調査を実施した3地区（古里、相賀、小山浦）の、経営管理委託の意向がある山林について面積測量調査を実施した。

1 事業内容

- ・町内の事業地における私有林の境界確認を実施。
（三浦地区、小山浦地区）

【事業費】 4,550千円（全額譲与税）

【実績】 境界明確化面積 174.12ha

2 事業内容

- ・経営管理委託の意向がある山林の面積測量調査を実施。
（三浦地区、相賀・小山浦地区）

【事業費】 1,603千円（全額譲与税）

【実績】 測量面積 33.27ha

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・事業委託の際は該当山林に詳しい地域の方から聞き取りを行うなどして誤りがないよう注意を払った。

□ 基礎データ

①令和3年度譲与額	46,207千円
②私有林人工林面積（※1）	9,654ha
③林野率（※2）	87.8%
④人口（※3）	14,604人
⑤林業就業者数（※4）	95人

※1※2：「2020農林業センサス」より

※3※4：「令和2年国勢調査」より